

令和8年度認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業 業務委託仕様書

1 適用範囲

本仕様書は、千葉県（以下「甲」という。）が発注する「認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業（以下「事業」という。）」の企画提案募集及び委託に付す場合において適用される主要事項を示すものである。

この仕様は業務の大要を示すものであり、最終的な業務委託仕様書（契約書に添付するもの）は受託者（以下「乙」という。）決定後、協議の上、甲が作成する。

2 事業の目的

認可外保育施設における保育の質と安全性の向上を図るため、専門的知見を持つ指導員を施設に派遣し、事故防止の取組や不適切保育の防止等に関する助言や指導を行う。

3 委託予算額

（1）委託金額の上限

7,744,000円（消費税及び地方消費税を含む）

（2）委託金額に含む経費

事業を実施するために必要な報酬、給料、職員手当等、賃金、謝金、旅費、需用費（消耗品費、燃料費、会議費、印刷製本費、光熱水費）、役務費（通信運搬費、手数料）、委託料、使用料及び賃借料

4 委託期間

契約締結日から令和9年3月10日まで

5 委託業務内容

以下のとおりとし、詳細は企画提案の内容による。

（1）業務内容

ア 巡回支援指導の実施に関すること

- ・巡回支援指導員（以下、「指導員」という。）の選定及び連絡調整
- ・巡回支援指導実施通知の作成及び巡回支援指導先（以下、「指導先」という。）への通知
- ・巡回支援指導に係るチェックシートの作成
- ・事故防止に係る書類等の見本の作成
- ・アンケートの企画及び作成
- ・巡回支援指導当日の運営

イ その他

- ・巡回支援指導後の実績報告書の作成
- ・巡回支援指導に関する問い合わせ対応等

（2）上記に係る留意事項

ア 指導員の選任及び甲への届出について

指導員の選任に当たっては、仕様書別紙1「認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導における主な内容・指導員要件等」に定める要件を満たす者とする。

選任後、別紙様式1「令和8年度認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業における巡回支援指導員の選任について」を遅滞なく甲に提出し、甲の承認を受けること。

また、委託期間中に指導員に異動が生じた場合も同様とすること。

イ 巡回支援指導の実施数等について

(ア) 巡回支援指導の施設数は、80施設以上とする。

(イ) 指導先については、甲から情報提供する。

(ウ) 事業計画の作成及び承認について

あらかじめ事業に係る計画を作成し、甲の承認を得ること。

ウ 事業の実施について

(ア) 事業実施に当たっては、あらかじめ指導先に対し、巡回支援指導の趣旨、訪問日時及び訪問する指導員名等を文書で通知すること。

(イ) 巡回支援指導に当たっては、複数名の指導員で実施すること。

(ウ) 指導員は、本委託事業の指導員であることを示す名札又は名刺等を作成し、携行すること。

(エ) 指導先に対し、本事業に関するアンケート用紙及び切手を貼付した乙宛ての封筒を渡し、送付するよう求めること。

(オ) 必要に応じて、支援指導を行った施設の事業者又は保育従事者に対し、訪問や電話による事後確認や助言等を適宜実施すること。

(カ) 指導員は、支援指導を行った施設ごとに支援指導の内容の記録を作成し、管理するものとする。

なお、記録する項目は、次のとおりとする（様式任意）。

a 訪問日時

b 指導先（所在地、施設名、設置者、職員数及び収容定員等）

c 指導員の氏名

d 支援指導した者の氏名（勤続年数）

e 支援指導等の内容

f 指導員の所見

g 事後に支援指導を行った場合はその内容

h その他必要な事項

工 事業終了後の業務について

- (ア) 事業効果の確認のため、指導先からのアンケートの内容を集計・分析し、事業の検証を行うこと。
- (イ) 実施結果報告書を支援指導後 1 月以内都度作成し、甲へ提出すること。
実施結果報告書の内容については次のとおりとする。
 - a 巡回支援指導実施一覧（日時、支援指導先及び担当指導員）
 - b 巡回支援指導記録の写し
 - c 指導先に対して実施したアンケート調査について集計・分析したもの
 - d 実施結果をもとにした、今後の事業改善点等
- (ウ) 事業完了報告書及び収支報告書を作成し、事業が完了してから 20 日以内又は令和 9 年 3 月 10 日のいずれか早い日までに提出する。

オ 事業の再委託について

委託業務の全部を一括して第三者に再委託してはならない。また、委託業務の一部について再委託を行う場合は、次の各号について、あらかじめ甲の承認を得なければならない。

- (ア) 再委託の相手方の名称及び住所
- (イ) 再委託を行う業務の範囲
- (ウ) 再委託を行う必要性
- (エ) 契約金額

6 その他留意事項について

- (1) 本事業の実施に関し、甲から報告を求められた場合には、速やかに報告すること。
- (2) 甲の求めがあった場合には、契約締結後においても、巡回支援指導内容や実施方法について協議し、必要に応じ見直しを加えること。
- (3) 事業の実施に支障が生じるような場合は、隨時甲と協議を行い、早急に改善策を検討すること。
- (4) 本事業の実施に伴い取得した個人情報を本事業以外で利用しないこと。
- (5) 保育従事者等の個人情報については、慎重に取り扱うこととし、別記「個人情報取扱特記事項」を遵守すること。

仕 様 書 別 紙 1

認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導における
主な内容・指導員要件等

主な内容	<p>1 事故の防止に関すること</p> <p>(1)「教育・保育施設等における事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドライン（平成28年3月）」に基づく助言又は指導</p> <p>(2)「保育所保育指針（平成30年4月1日）」に基づく助言又は指導</p> <p>(3)「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン（平成31年4月）」に基づく助言又は指導</p> <p>2 施設が順守・留意すべき内容（不適切な保育への対応含む。）等に関すること</p> <p>(1)「保育所や幼稚園等における虐待の防止及び発生時の対応等に関するガイドライン（令和7年8月改訂こども家庭庁、文部科学省）」に基づく助言又は指導</p> <p>(2)「こども性暴力防止法施行ガイドライン（令和8年1月こども家庭庁）」に基づく助言</p> <p>3 園外活動・バス送迎等における安全対策に関すること</p>
指導員要件	<p>以下に掲げる要件をいずれも満たしている者、又は支援指導に関する専門的知識及び技術を有する者として、県が認める者とする。</p> <p>1 保育士資格を有している者又はこれに準じる者として県が適当と認める者</p> <p>2 保育所等において10年以上の保育業務の経験を有する者</p> <p>3 本事業の趣旨を理解し、保育内容や保育所運営に係る専門的知見を有した者</p>

別紙様式 1

(番 号)

令和 年 月 日

千葉県知事 様

受託者

住 所

団体名

代表者職氏名

印

令和 8 年度認可外保育施設質の確保・向上のための対策巡回支援指導事業に
おける巡回支援指導員の選任について（依頼）

令和 年 月 日付で受託したこのことについて、別添のとおり選任したいの
で、承認くださるようお願いします。

令和8年度認可外保育施設質の確保・向上のための巡回支援指導事業
巡回支援指導員名簿

(受託者名)

No.	氏名	外部・内部の別	選任理由

No.

略歴書

ふりがな			
氏名			
生年月日			
学歴	年	月	経歴
	昭和〇〇	〇	〇〇大学〇〇学部〇〇学科卒業
職歴	昭和〇〇	〇	〇〇市〇〇保育所入職
	平成〇〇	〇	同 主任保育士
	平成〇〇	〇	同 園長
団体等 役職歴	平成〇〇	〇	〇〇協会〇〇支部長
	平成〇〇	〇	同 常任理事
	平成〇〇	〇	〇〇市保育相談員 (平成〇〇年〇月まで)
資格免許	平成〇〇	〇	〇〇県保育士登録

※No.は名簿と一致させること。

※巡回支援指導員の要件・業務に関連する主な経歴を記載のこと。